

# 令和4年度実施施策に係る政策評価書

(経済産業省3-6-4)

政策名	6 エネルギー・環境	施策名	6-4 環境																																	
<p>施策の概要</p>	<p>○地球温暖化対策の推進 我が国は、2020年10月の2050年カーボンニュートラル宣言、2021年4月の2030年度温室効果ガス排出量46%削減、さらに50%の高みに向け挑戦を続けるとの、2つの野心的な目標を掲げている。これらの実現に必要なクリーンエネルギーを中心とした経済・社会、産業構造の転換を実効的に行うためには、経済成長との両立を図ることが不可欠となる。また、クリーンエネルギーを中心とする構造への転換に向けて、各国が大規模な政府支援を表明し世界規模で大競争が既に始まる中で、産業競争力を高め我が国に民間投資を呼び込むように、この転換を進めることが極めて重要となる。このため、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」(令和4年6月7日閣議決定)等に基づき、国際公約達成と我が国の産業競争力強化・経済成長の同時実現に向けて、今後10年間に官民協調で150兆円規模のグリーン・トランスフォーメーション(GX)投資を実現するための「GX投資のための10年ロードマップ」のとりまとめに向けた検討を行う。加えて、地球温暖化対策計画に位置付けられた個別の対策・施策の実施・指標に基づいた進捗管理を引き続き行う。更に、国際会議等で気候変動対策と経済成長の両立、各国の事情に応じた「あらゆるエネルギー源、あらゆる技術」の活用の重要性等を引き続き発信するとともに、主要排出国がその能力に応じた排出削減に取り組むように国際交渉に取り組んでいく。</p> <p>○資源循環の推進、環境負荷の改善 成長志向型の資源自律経済の確立に向けた検討を行うとともに、資源生産性、循環利用率、最終処分量等の改善を図り、3R施策(リデュース、リユース、リサイクル)や循環型社会の形成を引き続き推進する。また、産業活動との両立を図りつつ環境負荷問題の改善に向けた施策を推進する。</p>																																			
<p>達成すべき目標</p>	<p>○「GX投資のための10年ロードマップ」のとりまとめに向けて、「成長志向型カーボンライジング構想」を具体化し、150兆円規模の官民の投資を先導するために十分な規模の政府資金を、将来の財源の裏付けをもった「GX経済移行債(仮称)」により先行して調達し、複数年度にわたり予見可能な形で、脱炭素実現に向けた民間長期投資を支援する。この際には、規制・制度的措置を組み合わせて効果を最大化する。</p> <p>○加えて、企業の排出削減に向けた取組を加速させるためのGXリーグの段階的発展・活用、民間投資の呼び水として、トランジション・ファイナンスなどの新たな金融手法の活用等の企業の投資の予見可能性を高められるよう検討を行う。</p> <p>○中小企業等については、補助金等のグリーン特別枠を活用しつつ、支援機関が「プッシュ型」の支援を行えるよう、支援体制の整備を図る。</p> <p>○グリーンイノベーション基金については、新たなプロジェクトの組成や既存プロジェクトの加速・拡充又は見直しを進めるとともに、事業を開始したプロジェクトについては経営者のコミットメントに係る取組状況の確認等をはじめとしたモニタリングを実施し、プロジェクト成果最大化を進めていく。</p> <p>○地球温暖化対策計画に位置付けられた、産業界の自主的な取組など個別の対策・施策を着実に実施し、指標に基づいた進捗管理を行う。</p> <p>○G20各会合やCOP27、そして日本で開催される2023年のG7に向けて、気候変動対策と経済成長の両立、各国の事情に応じた「あらゆるエネルギー源、あらゆる技術」の活用の重要性等を引き続き発信すると共に、主要排出国がその能力に応じた排出削減に取り組むように国際交渉に取り組んでいく。</p> <p>○資源循環の推進については、資源枯渇・調達リスクの増大、廃棄物処理の困難性の増大、成長機会の確保といった課題に対応するための、成長志向型の資源自律経済の確立に向けた検討を行うとともに、3R施策(リデュース、リユース、リサイクル)を通じて資源の有効な利用の促進を引き続き推進する。</p> <p>○環境負荷の改善については、経済活動と環境保全の両立を図る合理的な規制を通じ、環境負荷物質の排出抑制に引き続き取り組み、環境基準達成率の推移等も踏まえつつ、関連施策や目標等を検討する。</p>																																			
<p>施策の予算額、執行額等</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">予算の状況(百万円)</td> <td>当初予算(a)</td> <td>4,379</td> <td>4,524</td> <td>4,580</td> <td>5,506</td> </tr> <tr> <td>補正予算(b)</td> <td>0</td> <td>1,000</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>繰越し等(c)</td> <td>349</td> <td>▲ 985</td> <td>1,005</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計(a+b+c)</td> <td>4,728</td> <td>4,539</td> <td>5,585</td> <td></td> </tr> <tr> <td>執行額(百万円)</td> <td>3,607</td> <td>3,376</td> <td>4,252</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	2年度	3年度	4年度	5年度	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	4,379	4,524	4,580	5,506	補正予算(b)	0	1,000	0	0	繰越し等(c)	349	▲ 985	1,005		合計(a+b+c)	4,728	4,539	5,585		執行額(百万円)	3,607	3,376	4,252					
区分	2年度	3年度	4年度	5年度																																
予算の状況(百万円)	当初予算(a)	4,379	4,524	4,580	5,506																															
	補正予算(b)	0	1,000	0	0																															
	繰越し等(c)	349	▲ 985	1,005																																
	合計(a+b+c)	4,728	4,539	5,585																																
執行額(百万円)	3,607	3,376	4,252																																	
<p>施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)</p>	<p>○第196回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(平成30年1月22日) ○第198回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(平成31年1月28日) ○第200回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(令和元年10月4日) ○第203回国会における菅内閣総理大臣施政方針演説(令和2年10月26日) ○第204回国会における菅内閣総理大臣施政方針演説(令和3年1月18日) ○第205回国会における岸田内閣総理大臣施政方針演説(令和3年10月8日) ○第207回国会における岸田内閣総理大臣施政方針演説(令和3年12月6日) ○第208回国会における岸田内閣総理大臣施政方針演説(令和4年1月17日)</p>																																			

測定指標	1	基準値	実績値					目標値	達成
		25年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和12年度	-
		14.1億トン	▲14%	▲18%	▲17%	集計中	-	2013年度比 ▲46%	
2030年度において2013年度比温室効果ガス46%削減	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	
2	地球温暖化対策の推進	施策の進捗状況(実績)					目標値	達成	
		<p>・2022年7月から開催されたGX実行会議や各省における審議会等での議論を踏まえ、2022年末に今後10年を見据えたロードマップとして「GX実現に向けた基本方針」が取りまとめられ、その後パブリックコメント等を経て2023年2月に閣議決定された。(①)</p> <p>・同方針に基づき、「成長志向型カーボンプライシング構想」の実行に向けて、GX経済移行債を活用した先行投資支援、カーボンプライシングによるGX投資先行インセンティブ、新たな金融手法の活用を実施していくことを公表した。(②)</p> <p>・2022年2月に「GXリーグ基本構想」を公表し、本構想に賛同し2022年度の準備期間に協力する企業を募るため、イベントの開催等を通じて周知広報を行った。また、同リーグ内で日本企業の気候変動への貢献が適切に評価されるための指針(「気候関連の機会における開示・評価の基本方針」)を作成・公表した。(③)</p> <p>・今後10年間で150兆円超の官民GX投資の実現に向けて、金融機関向けのフォローアップガイドの策定に取り組むとともに、自動車の分野別技術ロードマップの策定や金融機関のファイナンス・エミッションに関する官民のワーキンググループを立ち上げるなど、新たな金融手法の活用に向け、環境整備を進めた。(④)</p> <p>・カーボンニュートラルに関する支援機関の取組をカーボンニュートラル・アクションプランとして登録を募集し、とりまとめて公表することで支援機関の取組の見える化及び支援内容の充実を図るとともに、カーボンニュートラルに向けた中小企業支援策を分かりやすくまとめたパンフレットを作成し、支援機関含め広く周知を行った。(⑤)</p> <p>・グリーンイノベーション基金プロジェクトの成果最大化を推進するため、実施企業の経営者のコミットメントに係る取組状況の確認等を目的としたモニタリングを実施した。(⑥)</p> <p>・令和3年10月に改訂した「地球温暖化対策計画」に基づき、産業構造審議会産業技術環境分科会地球環境小委員会において、2030年度の削減目標を達成するための対策・施策について、2021年度における進捗状況のフォローアップを行った。(⑦)</p> <p>・2022年5月のG7気候・エネルギー・環境大臣会合、2022年7月のG20環境・気候大臣会合、2022年11月のCOP27等において、建設的に議論に関与しながら成果文書の取りまとめに貢献した。(⑧)</p>					令和4年度	達成	
<p>着実な施策の実施(※)</p> <p>※具体的には以下を実施予定 ①「GX投資のための10年ロードマップ」のとりまとめに向けた検討 ②「成長志向型カーボンプライシング構想」の具体化に向けた制度設計(法制上の措置を含む。)の検討 ③GXリーグの段階的発展・活用への検討 ④トランジション・ファイナンスなどの新たな金融手法の活用への検討 ⑤中小企業等の支援体制の整備 ⑥グリーンイノベーション基金のプロジェクト成果最大化の推進 ⑦地球温暖化対策計画等の推進 ⑧国際交渉の実施、国際議論への貢献等</p>									
3	資源循環の推進、環境負荷の改善	施策の進捗状況(実績)					目標値	達成	
		<p>・サーキュラーエコノミーへの移行に向けて、資源循環経済政策の再構築等を通じた国内の資源循環システムの自律化・強靱化と国際市場獲得を目指し、令和5年3月に「成長志向型の資源自律経済戦略」を策定した。(①)</p> <p>・小型家電リサイクル法に関して、再資源化事業者の認定を行うとともに、令和4年8月に令和元年度及び令和2年度の再資源化実績の公表を行った。また、容器包装リサイクル法に関して、平成28年5月に産業構造審議会及び中央環境審議会の合同会合において取りまとめた報告書に基づき、各種制度見直しのために業界団体に対してヒアリングを実施した。さらに、パーゼル法に関して、平成30年10月に施行された改正パーゼル法に基づく輸出入の承認について、令和4年度は110件の審査を実施し、591件の移動書類を交付した。(②)</p> <p>・資源循環システム高度化促進事業において、高効率かつ省エネルギー効果の高い資源循環システムの構築のため、AI・ロボット技術を活用した部品等の選別システムや動静脈情報連携システムの開発等を行った。(③)</p> <p>・プラスチック有効利用高度化事業において、廃プラスチックの高度なりサイクル技術の開発、また海洋生分解性プラスチックの導入・普及を促進する評価手法及び新素材の開発に係る技術開発等を行った。(④)</p> <p>・公害防止対策等の取組を推進するために、説明会の開催やガイドブックの作成を行い、産業構造審議会産業技術環境分科会産業環境対策小委員会では、VOC及び水銀排出抑制のための事業者による自主的取組のフォローアップ等を実施した。(⑤)</p>					令和4年度	達成	
<p>着実な施策の実施(※)</p> <p>※具体的には以下を実施予定 ①成長志向型の資源自律経済の確立に向けた検討 ②使用済小型電子機器等の再資源化、容器包装リサイクル等の推進、パーゼル法に基づく輸出入の承認の審査等の適切な実施 ③動静脈産業が一体となった戦略的な資源循環システムの構築 ④回収された廃プラスチックの高度なりサイクルを促進するための技術基盤構築及び海洋生分解性プラスチック導入・普及を促進するための技術基盤構築 ⑤公害防止対策及び産業廃棄物に関する対策を行う事業者等の取組の推進等</p>									

参考指標	1	年間のJ-クレジット認証量(経済産業省予算相当分)(万t-CO2)	基準値	実績値						見込み
			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	2030年度までの累計認証量	
		292.5	348.5	403	444.5	-	-	750		
	年度ごとの目標値	276.5	322.5	400.0	450.0	-	-			
	2	二国間クレジット制度のクレジット化に必要なMRV手法開発及び削減量の定量化事業の実施数	基準値	実績値						目標
			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度中間目標	
		13	14	14	14	-	-	18		
	年度ごとの目標値	15	18	-	24	24	-			
	3	資源生産性	基準値	実績値						目標
			2000年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	2025年度
			25万円/トン	約43.6万円/トン	約46.0万円/トン	測定中	測定中	-	-	約49万円/トン
	4	入口側の循環利用率	基準値	実績値						目標
			2000年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	2025年度
			約10%	約15.7%	約15.9%	測定中	測定中	-	-	約18%
	5	出口側の循環利用率	基準値	実績値						目標
			2000年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	2025年度
			約36%	約43.0%	約41.6%	測定中	測定中	-	-	約47%
	6	最終処分量	基準値	実績値						目標
			2000年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	2025年度
			約5,600万トン	1,300万トン	1281万トン	測定中	測定中	-	-	約1,300万トン
	7	使用済小型家電回収量	基準値	実績値						目標
-			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	2025年度	
14万トン			約10万トン	約10万トン	測定中	測定中	-	-	14万トン	

評価結果	目標達成度の測定結果	<p>(各行政機関共通区分)</p> <p style="text-align: right;">相当程度進展あり</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「成長志向型カーボンプライシング構想」の具体的内容を示した「GX基本方針」を策定・公表した。</li> <li>・2050年カーボンニュートラルの実現を見据えて、脱炭素にいち早く対応するための挑戦を行い、国際ビジネスで勝てる企業群を生み出すための仕組みであるGXリーグにおいて参画企業を募集し、日本の排出量の4割以上をカバーする参画を得た。</li> <li>・トランジション・ファイナンスについては、基本方針や、分野別技術ロードマップの策定、第三者評価費用の補助等を通じて、累計調達額が約1兆円まで増加した。</li> <li>・2022年5月からカーボンニュートラル・アクションプランの登録を募集し、2023年8月時点で商工会・商工会議所や金融機関等の幅広い支援機関から148件登録されている。</li> <li>・グリーンイノベーション基金において、18プロジェクトで実施者を決定し、最大で合計約1兆8,663億円を拠出先を決定。また、実施企業の経営者のコミットメントに係る取組状況の確認等を目的としたモニタリングを13プロジェクト延べ48社に実施し、プロジェクトの成果最大を推進している。</li> <li>・我が国の温室効果ガスの排出量は2030年削減目標に向けて着実に進捗している(コロナ禍からの経済回復により2020年度からは増加しているが、2019年度からは3.4%減少)。また、産業構造審議会産業技術環境分科会地球環境小委員会のフォローアップの結果、産業界における温暖化効果ガスの排出削減に向けた自主的な取組も政府の新目標を受けて見直す等して着実に進展している。</li> <li>・国際会議等において、各国の気候変動政策への向き合い方が異なる中で、世界全体の温室効果ガス排出の削減に向けた議論が建設的に行われるように貢献している。</li> <li>・資源循環の推進については、循環利用率が令和元年度は約15.9%となっており、令和7年度の目標(約18%)に向けて順調に推移している。また、サーキュラーエコノミーへの移行に向けて、令和5年3月に「成長志向型の資源自律経済戦略」を策定した。</li> <li>・VOC排出抑制に係る自主的な取組では、VOC排出量を平成12年度比約6割削減しており、着実にその抑制のための取組を進めた。また、財政投融資については、現状を踏まえ適用期限の延長・中小企業事業の長期運転資金の貸付限度額の撤廃等を実施した。</li> </ul>
	施策の分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2030年の削減目標に向けて温室効果ガスの排出量削減が着実に進捗しており、達成手段が削減目標の達成に有効かつ効率的に寄与しているものと認められる。今後とも、2030年の削減目標達成・2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、産業界の自主的な取組等の対策・施策を着実に実施していく必要がある。</li> <li>・成長志向型カーボンプライシング構想の実現に向けて、GXリーグを活用し排出量取引制度の段階的発展に引き続き取り組む必要がある。また、今後10年で150兆円を超える官民GX投資の実現に向けて、トランジション・ファイナンスやGX推進機構によるブレンデッド・ファイナンス等を推進する。</li> <li>・グリーンイノベーション基金においては、実施企業の経営者のコミットメントに係る取組状況の確認等を目的としたモニタリングや、新たなプロジェクトの組成、既存プロジェクトの加速・拡充又は見直しを進めていく。また、引き続き基金事業の効果的な運用方法を追加・検討していく。</li> <li>・国際会議などにおける議論では、各国の気候変動政策への向き合い方が異なる中で、気候変動政策と経済成長の両立、各国の事情に応じた「あらゆるエネルギー源、あらゆる技術」の活用的重要性等を発信することで建設的な議論が進むように貢献した。引き続き、世界全体の温室効果ガス排出の削減に向けて建設的な議論が進むように貢献していく必要がある。</li> <li>・資源循環の推進については、各リサイクル法等の着実な執行及び実証事業の推進により、3Rの着実な推進が図られた。今後とも、各リサイクル法等の着実な執行及び制度見直し並びに実証事業による先進的事例の創出等により、サーキュラーエコノミーへの移行を加速させる必要がある。</li> <li>・VOC排出抑制に向けた取組が進展しており、排出量は着実に減少している。また、公害防止に係る財政投融資や税制を多くの企業が利用している状況。引き続き、公害防止に係る企業の取組を支援する本施策を着実に実施していく必要がある。</li> </ul>
評価結果	次期目標等への反映の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クリーンエネルギーを中心とする構造への転換に向けて、各国が大規模な政府支援を表明し世界規模で大競争が既に始まる中で、産業競争力を高め我が国に民間投資を呼び込むように、この転換を進めることが極めて重要となる。このため、「脱炭素成長型経済構造移行推進戦略」(令和5年7月28日閣議決定)等に基づき、国際公約達成と、我が国の産業競争力・経済成長の同時実現に向けて、GXを前倒し・加速化するため、今後10年の150兆円超の官民GX投資を実現する。</li> <li>・グリーンイノベーション基金については、基金事業の効果的な運用に向けて、モニタリングを継続的に行うと共に、新たなプロジェクトの組成、既存プロジェクトの加速・拡充又は見直しを進めていく。</li> <li>・2023年度から10年間で、20兆円規模のGX経済移行債の発行を通じ、政府による大胆な先行投資支援を実施する。また、トランジション・ファイナンスを含め、新たな金融手法の活用や、GX推進機構による債務保証等の金融支援を通じたブレンデッド・ファイナンスを推進する。</li> <li>・成長志向型カーボンプライシング構想の具体化に向けて、より炭素排出の少ない形で生産された製品の付加価値を向上すべく、2026年度以降の排出量取引制度の本格稼働に向けた準備を進めていく。</li> <li>・GXリーグの参加企業数の拡大及び参加企業によるコミットメントの強化を進め、GXリーグを段階的に発展させていく。</li> <li>・COP、G7、G20等の国際会議等において、気候変動対策と経済成長の両立、各国の事情に応じた「あらゆるエネルギー源、あらゆる技術」の活用的重要性等を引き続き発信する。あわせて、二国間クレジット制度(JCM)を通じた国際協力の拡大や、海外に対する日本の貢献(産業脱炭素化、削減貢献、技術協力、適応ビジネス等)に係る案件組成・発信を進める。</li> <li>・資源循環の推進については、令和5年3月に策定した「成長志向型の資源自律経済戦略」の実現に向け、「サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ」の立ち上げや「資源循環経済小委員会」の設置を行い、動脈連携による資源循環を加速し、中長期的にレジリエントな資源循環市場の創出を支援する。</li> <li>・環境負荷の改善については、経済活動と環境保全の両立を図る合理的な規制を通じ、環境負荷物質の排出抑制に引き続き取り組み、環境基準達成率の推移等も踏まえつつ、関連施策や目標等を検討する。</li> </ul>

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>有識者と意見交換を実施し、その議論を踏まえて省としての政策評価体系や評価の在り方を決定。</p>		
<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>「令和5年版 環境・循環型社会・生物多様性白書」(環境省)</p>		
<p>担当部局・課室名</p>	<p>産業技術環境局 環境政策課</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>令和5年8月</p>